

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113
【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】info@saitama-jichi.jp

2020 地方財政セミナーで考えたこと（2月6・7日）

財）埼玉県地方自治研究センター 船橋延嘉

2月6・7日自治体議員連合と自治労が共催で例年開催されている「2020年度地方財政セミナー」が開催されました。埼玉からは自治労自治体議員団の方をはじめ9人が参加しました。

自治労本部や自治体議員連合の挨拶のほか講演が5本ありました。いずれも今年度の政府予算や地方財政を詳しく解説、あるいは現在の政府の経済政策や行政施策に対する示唆に富んだ内容でした。

講演1 「アベノミクスによろしく」

明石順平弁護士

同じタイトルの本をインターナショナル新書から出版している明石順平弁護士の講演は、「本当に弁護士なのか？」と思わせるほどに、経済統計などを駆使した内容でした。

まずアベノミクスについて、「3本の矢」①大胆な金融政策②機動的な財政政策③民間投資を喚起する成長戦略を検証しました。

統計を示して日銀の大量の国債買いなどの実態を示し、マネーストック（個人や・企業の預金等）の増加状況、消費支出の増加などを検証して、「アベノミクスの失敗を象徴する5大現象」を次のように指摘しました。

- ①2014年度の実質民間消費支出はリーマンショックを超える下落率を記録した。
- ②戦後初の「2年連続で実質民間消費支出が下がる」という現象が起きた。
- ③2015年度の実質民間消費支出は、アベノミクス開始前（2012年度）を下回った。（消費がアベノミクス前より冷えた）
- ④2015年度の実質GDPは2013年度を下回った（3年分の成長率が1年分の成長率を下回った）
- ⑤暦年実質GDPにおいて、同じ3年間で比較した場合、アベノミクスは民主党時代の約3分

の1しか実質GDPを伸ばすことができなかった。

このようなアベノミクス失敗の原因については、いわゆるリフレ派が「物価が上がれば景気は良くなる」として、金融緩和、財政出動をしてきたが、「景気が良くなれば物価が上がる」という結果になるがその逆は成り立たない。原因と結果を取り違えているのでアベノミクスは今後もうまくいかないと断じました。

そして、失敗を糊塗するために政府が、GDP統計などを改定していること。そまた毎月勤労統計における賃金の算出方法が変更され賃金が大きくかさ上げされている点なども指摘しました。

指摘をまとめると

- ①異次元の金融緩和でマネーストックの増加ペースは変わらなかった。物価上昇は増税と円安によるものだけ。マイナス金利も効果なし。
- ②増税と円安で物価が上昇したが、賃金がほとんど伸びなかったため消費が異常に冷え込み経済は停滞した。
- ③経済停滞をごまかすため、2008SNA対応を隠れ蓑にした異常なGDP改訂が行われた。
- ④雇用の数字改善は生産年齢人口減、労働構造の変化、高齢化による医療・福祉分野の需

要増の影響。これはアベノミクス以前から続いている傾向で、アベノミクスは無関係。

⑤株価上昇は日銀と年金（GPIF）で釣り上げているだけ。実体経済は反映されていない。

⑥輸出は伸びたが製造業の実質賃金は伸びていない。また、輸出量が伸びたわけではない。一部の輸出企業が儲かっただけ。

⑦3年連続賃上げ2%は全労働者（役員を除く）のわずか5%にしか当てはまらない。

⑧アベノミクス第3の矢の目玉である残業代ゼロ法案は長時間労働をさらに助長し、労働者の生命と健康に危険を生じさせる他、経済にも悪影響を与える。

⑨緩和を止めると国際・円・株すべてが暴落する恐れがあるので出口がない。しかし、このまま続けるといつか円の信用がなくなり、結局円ぶらく暴落・株価暴落を招く恐れがある。ということになります。

アベノミクスをどう考え、それへの批判・対案について、自治研に集う皆さんが注目すべきはやはり、太字で示した項目ではないでしょうか。

この講演を聞いて私は「賃上げしか方法はない（明石氏言）、大企業が400兆円もため込んでいる内部留保を賃金で労働者に還元すべきであり、そのためには労働者の味方の政党を強くしていくべき」「最低賃金を全国一律にして最低でも1000円を実現していく」ことは政治の力で可能だということも改めて皆さんで（特に労働組合関係者に）考えていただきたいと思いました。

明石弁護士はブラック企業被害対策弁護団に所属していて、労働事件や消費者被害事件を担当しています。

明石氏には表記の著書のほかに『データが語る日本財政の未来（インターナショナル新書）』や『人間使い捨て国家（角川新書）』があります。私が特に注目したのは後者でその目次は次のようになっています。一部抜粋

第1章 悲惨な現状 —世界はこんなに働いていない

日本人はどれくらい働いているのか 過労による労働災害の現状 元凶は残業代不払い

第2章 穴だらけの法律

かつては上限無し 甘すぎる罰則 労働時間の不記録には罰則すらない 裁量労働制—残業代ゼロ制度 場外みなし—もっとも活用されている「みなし」 誤解が蔓延している「管理監督者」 変形労働時間制 年俸制 高プロ制 「雇用ではない」という詭弁 残業代の時効はたったの2年

第3章 固定残業代 —ただ名前を変えているだけのインチキ

凄まじいコストカット効果 日本海庄や事件 思考停止する裁判官 就業規則の不利益変更 「手当型」に関する最近の最高裁判例

第4章 コンビニ —現代の小作農

オーナーの異常な死亡率 コンビニ本部の異常な利益率 搾取の極み—コンビニ会計 仕入れはブラックボックス コンビニに破壊された家族

第5章 外国人労働者 —現代の奴隷労働

激増する留学生と日本語学校 技能実習生 ピンハネピラミッド 騙して原発で作業させる 相次ぐ失踪 6年間で171人も死亡 法改正でさらに受け入れ拡大

第6章 公務員 —公営ブラック企業

公立学校教員の異常な長時間労働 悪魔の法律「給特法」 ある熱血教師の過労死 私立学校も実態は残業代ゼロ 国家公務員、地方公務員も追い詰められている 公務員ハッシングに思うこと

第7章 自民党と財界

政治資金パーティー カネの効果としての派遣産業の隆盛 製造業派遣解禁の舞台裏 派遣法骨抜き改正にも影響 国民を貧乏にしただけのアベノミクス 雇用回復はアベノミクスと無関係 株価はかさ上げしているだけ 国民が騙す対象になる自民党政治

第8章 脱・人間使い捨て国家 25の提言



この目次を見ていただいて皆さんどう感じるでしょうか。今の社会・企業・労働組合の問題点を網羅していると感じるのは私だけでしょうか。通底しているのは市民・労働者の側（人間）に依拠しているということです。

そして**脱・人間使い捨て国家への25の提言**は「1. 残業代の割増率を2倍に引き上げ、2. 労働時間の不記録に対するペナルティの創設…6. 賃金請求権の時効10年、8. 過労致死傷罪の創設、…14. 最低賃金1500円の早期実現 16. 給特法（教員の残業代無し）の廃止…19. 派遣法規制強化…25. 労働組合を活用しよう」となっていて、そのまま連合の運動方針に書き込みたい内容です。

人口減少や都市への一極集中と同時に人間が生きていく最も重要な条件ともいえる労働現場をどうしていくか、このことも重要な課題であると認識しなおしたところです。

講演2 2020年地方財政対策の概要 総務省自治財政局財政課 財政企画官

私はこの地方財政セミナーに6・7回参加していますが、総務省の担当官が来て説明をしたのは初めてでした。計画を策定した当事者ですから説明は簡潔でとても分かりやすいものでした。

102兆円の当初予算 最大税収見込みは消費税

国の当初予算の収入面での特徴について先月号では触れませんでした。102兆円を超える予算の歳入は税収が63兆5130億円で、税目の中では所得税や法人税を抑えて、**初めて消費税が最大項目**となりました。借金である国債発行が抑えられているとはいえ31.7%となっています。やはり財政健全化は大きな課題です。

「地方財政計画のポイント」は通信1月号でも紹介していますので詳しくは延べませんが、一般財源総額63.4兆円のうち、昨年よりも増額になっている0.7兆円については消費税引き上げ分に対応しているとのことです。

行革算定のうち人件費削減や公債費削減率

「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円の額は昨年同様ですが、地域の元気創造事業費の算

定にあたって行革努力分（行革査定）と言われた、**人件費の削減や公債費削減率は指標**としなるとの説明でした。これは児童保護施設職員の増員や技術職員の必要性から実態に合わなくなっているためと説明されました。公債費についても橋梁などのインフラ整備の促進が求められているとのことです。

会計年度任用職員制度の対応については一般行政経費として1690億円、公営企業繰り出し金として48億円が計上されています。

これについては、各自治体の所要額を調査の結果、必要と言われた分を確保したとのことですが、実際の配分に当たっては標準設定し、機械的にならざるを得ないので、実費保障という形にはならないということです。相談員などについてはもともとの設定額に上乘せる形になるだろうということでした。

この制度は、今年度初めてであり、「月給を減らして一時金支給というような話も聞いているので、適切にやるよう指摘しながら、所要額を来年度も調査をし」必要な改善をしていくと話されています。

主に東京都からの財源で地域再生事業費

4200億円を計上 交付税措置で

主に東京都に集中する地方法人課税の偏在を交付税財源として地方に配分都道府県と市町村で半々。算定方法は①人口構造の変化に応じた指標として全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している団体の経費を割り増し、②人口密度の度合いに応じた指標として、人口密度が低く持続可能性の深刻な危機に直面している地域の人口が多い団体の経費を割り増しするとしています。

緊急浚渫推進事業費の創設 5年で4900億円

昨年の台風19号などによる河川の大規模な氾濫を踏まえ、緊急に河川の維持管理のための浚渫（しゅんせつ）が必要と判断して創設。

通常河川の浚渫など維持管理に関しては補助金の交付はないし、地方債の使用はできない（地方債は将来負担を前提とするため道路橋梁整備や公共施設の建設事業費などに限定されており

維持管理などでは承認されない—地方財政法)が、今回地方財政法を改正し、充当率100%で措置を行う。元利償還金に対する交付税措置率を70%とする。2020年900億円、25年までの5年間で4900億円を措置することになっている。

この事業は自然災害に対応するための現実的な必要事業です。しかし、すべて起債であることや後年の財政措置が交付税措置70%（不交付団体もある）であることから、自主財源の充当などを巡って県や市町村が積極的に動くかどうか、首長や議会の議論・判断にかかっているといえます。また、河川は複数の市町村をまたいでいることなどからも県や市町村の連携、国土交通省も交えての調整が必要と思われる。

地域医療の確保のため特別交付税措置

厚労省が昨年9月に発表した公立公的病院の再編論議（自治研通信11月既報）とも関連しますが、

1. 不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設

地域医療構想のさらなる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域において、二次救急や災害時の拠点となる中核的な公立病院に対し、その機能を維持するための繰出しに対して、**地方財政措置**を講じる。

対象要件

不採算地区※に所在する100床以上の公立病院であって、次のi)及びii)を満たすこと
 ※ 当該病院から最寄りの一般病院までの移動距離が15km以上となる位置に所在していること又は直近の国勢調査に基づく当該病院の半径5km以内の人口が10万人未満であること

- i) 都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置づけられていること
- ii) へき地拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること

地方財政措置

要件に該当する中核的病院の機能を維持するために特に必要な経費（医師確保に要す

る経費、災害拠点等としての機能維持に要する経費等）に係る繰出しに対し、特別交付税措置を講ずる

2. 周産期医療・小児医療等に対する特別交付税措置の拡充

周産期医療、小児医療、小児救急、救命救急センター及び不採算地区の病院（100床未満）に対する**特別交付税措置**を拡充

※ 上記1. 2.のほか、公的病院等に対しても上記の措置に準じた措置を講ずる

以上のとおり総務省としては、地域において高い医師報酬を確保しないと医師の確保も困難な「やめられない病院」を維持するための方策を考えています。

「地方創生」政策の検証と今後の自治動向 自治総研 今井 照 主任研究員

今井研究員の話で印象に残ったのは、

■マクロとミクロの人口動向

- ・マクロ（国全体）としての人口減少はほぼ間違いない（ただし、今後、海外との人口流動性が高める政策が打たれば変わる）

- ・ミクロ（地域単位）の人口動向は経済環境等による人口流動性が高いため、マクロの動向とは異なる（既に1990年代前半で1/3の都道府県が人口減少）

- ・したがって「人口減少」→「地方消滅」というロジックは間違い

- ・人口規模と自治体の存立とは直接の関係はない（現に人口1万人でも1千人でも成り立っている）

- ・成り立たないのは、人口規模に応じた政策展開に失敗するケース

- ・したがって「地方消滅」→「自治体消滅」というロジックも間違い

これはレジュメの抜粋ですが、よく考えれば当たり前の思考です。自治体が消滅することはありません。自治体消滅を言った増田氏は、今は日本郵政にかかわっていますが国民のための郵便局にできるでしょうか。

埼玉にも東秩父村がありますが、人口2750人、1088世帯で、子ども医療費を18歳到達の年度末まで無料にするなど頑張っています。